

悪質商法に



ご用心

利殖商法

投資のうまい話に注意!

「買えるのはあなただけ、あとで高く買い取ります」と言われて買った社債。その後、業者と連絡がつかなくなった…

点検商法

家の無料点検のはずが…

「すぐに修理が必要です。今契約すると特別に安くします」と迫られ、高額なリフォームの契約をしてしまった…

講習会商法

健康についての講習会で…

空き店舗を会場とした講習会。楽しく通い続けるうちに、高額な健康食品や健康器具を買ってしまった…

こちら
消費生活相談窓口!

くせ者があなたの懐を
ねらっております!
お気を付けて!

消費生活相談窓口

消費生活相談窓口にご相談ください

埼玉県消費生活支援センター — 川口: ☎048-261-0999

川越: ☎049-247-0888

受付時間: 9:00 ~ 16:00 ※土・日・祝日は除きます。
※川口は土曜日にも受け付けています。

春日部: ☎048-734-0999

熊谷: ☎048-524-0999

お近くの相談窓口

県内全ての市町村において消費生活相談窓口が設置されています。